

令和 8 年度 箱根町予算・政策に関する要望について
(個 別 要 望)

1. 工芸技術所の更なる機能強化と展示室の受け入れ態勢強化の県への働きかけについて	木工業に対する更なる支援と、木工振興の取り組みに則した観光客の受け入れ態勢の強化について、以下の通り要望いたします。 (1) 工芸技術所の専門的知識や実務に精通した県職員配置により、「雑木囃子」や「いぶき会」などの次代を担う若手育成にもご尽力いただいておりますが、2～3年単位での県職員の異動が多く、その度にまた一から関係構築を進める必要が生じております。つきましては、継続的な支援を引き続きお願いするとともに、関係構築を念頭に専門的知識や実務に精通した県職員の安定的な配置について、県に働き掛けてくださいますよう要望いたします。 (2) 県は、工芸技術所において当地域の物産をPRするため、展示室を設けホームページで周知を行っていることは承知しておりますが、照明や展示方法など改善の余地があるように思います。より魅力的な展示にさせていただくことを期待します。また、展示室の存在そのものを来場して初めて知る人が多く、まだ広く知られている状況にないと認識しております。つきましては、展示している旨の広報を積極的に行うとともに、県民や観光客に対し更に当地域の物産の魅力を伝えられるような見せ方の工夫を施すなど受け入れ態勢の強化について県に働き掛けてくださいますよう要望いたします。 (3) 令和 8 年 1 1 月に伝統的工芸品月間国民会議全国会議（工芸エキスポ）が神奈川県で開催されます。全国の伝統工芸の職人のほか、伝統工芸に興味のある方、初めて触れる方も国内外問わず多数訪れると想定されます。つきましては当イベントの広報を積極的に行い、県を挙げて伝統文化の魅力を国内外に発信し、今後の伝統工芸、ひいては木工業の振興につなげるべく県に働き掛けくださいますよう要望いたします。
2. 伊豆湘南道路の早期具現化等について	当所は平成 1 0 年発足当時から伊豆湘南道路建設促進期成同盟会に参加し、また、昭和 5 6 年に発足した小田原真鶴道路建設促進協議会、令和 3 年 7 月に名称改称された「伊豆湘南道路神奈川県西湘地区建設促進協議会」などを通じ、伊豆湘南道路の早期事業化に向けた要望活動等を行っております。 令和 6 年度は 1 月に「全国街道交流会議」第 14 回全国大会のプレシンポジウムが、「道と地方再生～箱根八里から伊

	豆湘南道路まで」をサブタイトルとして小田原市で開催され、促進期成同盟会の一員としてこれに参加し、多くの聴衆が集まったところでございます。 また、県の協議会は、令和7年3月17日に開催され、今後の進め方として広域的な視点も含めた地域の現状と課題を整理し、新たに設定した政策目標について、住民意見聴取を行うこと、ルートの絞り込みに向けた今後の課題等について、学識経験者からなる委員会に諮り進めていくことなどを確認したとしています。 つきましては、これらの課題等を早急に整理し、国に対し早期具現化を働きかけるよう要望いたします。 また、勃発的に発生する災害に対し、一刻も早くその整備効果を上げていく必要があることから、並行する「広域農道小田原湯河原線」などの整備も合わせ、部分開通などの手法も引き続きご検討くださるよう要望いたします。
3. 足柄幹線林道のハード面の整備及び冬期閉鎖期間の短縮について	足柄幹線林道は林業従事者、林業沿線の住民が使用する生活道路以外にも、小田原市並びに箱根町の通勤路や箱根湯本駅前の渋滞回避のための迂回路として様々な方が利用しております。冬期閉鎖期間については短縮化に尽力いただいていることは認識しておりますが、上記の観点から道路の凍結が見込まれる場合のみゲートの閉鎖を行うなどの柔軟な運用を県に働き掛けていただくよう要望いたします。 また、県においてハード面の整備を行っていることも認識しておりますが、災害時の迂回路確保の観点からも更なる整備、並びに県道への昇格の検討について県へ働き掛けていただくよう要望いたします。
4. 公共工事に係る地元業者受注機会の確保及び地元業者育成について	町は地元業者受注機会の確保に格段の配慮をいただいておりますが、地域経済の活性化と地元企業育成のために以下のとおり引き続き要望いたします。 (1) 大型案件等の対応につきましては、第二次的事業者ではなく、分離・分割発注など発注方式の工夫により地元業者の受注機会の確保を図っていただくとともに事業量を拡大していただきたい。 (2) ここ数年の極めて厳しい物価高騰のなか、工事における物品等に影響があった場合、柔軟な物価高騰対策について進めていただきたい。 (3) 地域の担い手確保のため、箱根町におかれましては、一部工事に週休2日制モデル工事を実施するなど、担い手の育成・確保に寄与していただいておりますが、引き続き人口減少を防ぐ様々な対策を進め、地元企業の人材が確保できるよう、ご協力いただきたい。

5. 事業用等 EV 導入費補助金の創設について	現在、交通事業者（バス・タクシー）の多くは、燃料価格の高騰や人件費の上昇等のコストが増加しており、その経営環境は厳しさを増しています。 地域の交通インフラを維持することは、交通事業者の責務であると考えますが、こうした昨今の状況が続いた場合には、その維持が厳しくなることも想定されます。 そうした状況化の中で、交通事業者は、燃料コスト削減や脱炭素社会の実現に向け電気自動車等の導入を推進しています。しかしながら、車両の導入にあたっては、コスト面で課題があり、新規の導入について積極的に推進しづらい現状があります。 既に、神奈川県では、事業用等 EV 導入費補助金が創設されていますが、昨今の EV 車両価格の高騰等もある中で、一部の近隣市町村では創設されている事業用等 EV 導入費補助金を箱根町でも創設して頂きたいと要望します。
6. 宿泊税導入に係る進め方について	「箱根町観光まちづくりの充実・維持に係る 財源のあり方に関する検討会議」にて、宿泊税導入を検討するということになり、また、町長からも 2028 年に宿泊税導入を目指すという方向性を示されました。 しかし、税額、徴収方法、税の目的・使い道など、現段階では詳細な制度設計はできていないと伺います。特に、宿泊税導入にあたり、宿泊税の目的・使い道については非常に重要な事項であります。 つきましては、今後制度設計を進めていくにあたり、当所を含めより広く意見を集約して制度設計を進めていただくことを要望いたします。